

令和5年度 龍ヶ崎市税等納期一覧

◎納付は期限を守りましょう

納期月 納期限及び口座振替日 税目等	令和5年												令和6年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
	5月1日	5月31日	6月30日	7月31日	8月31日	10月2日	10月31日	11月30日	12月25日 ※住宅1月4日	1月31日	2月29日	4月1日			
固定資産税・都市計画税	1期			2期					3期		4期				
軽自動車税(種別割)		1期													
市民税・県民税 (普通徴収)			1期		2期		3期			4期					
国民健康保険税 (普通徴収)				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期			
介護保険料 (普通徴収)				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期				
後期高齢者医療保険料 (普通徴収)				1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期				
農業集落排水使用料	1期		2期		3期		4期		5期		6期				
学校給食費			4月分	5月分	6月分	7月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分・3月分			
保育料徴収金	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分	3月分			
市営住宅使用料	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	※12月分	1月分	2月分	3月分			
放課後児童健全育成事業保護者負担金	3月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分			
こども発達センター利用料	3月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分	9月分	10月分	11月分	12月分	1月分	2月分			

納期限（口座振替日）は月の末日

土日・祝日の場合は翌平日、12月は25日となります
(市営住宅のみ1月4日)

詳しくはこちら



納付は口座振替をおすすめします!

納付についてのお問合せ先一覧 龍ヶ崎市役所 ☎0297-64-1111 (代表)

- 固定資産税・都市計画税,軽自動車税(種別割),市民税・県民税,国民健康保険税・・・納税課□
- 保育料徴収金,放課後児童健全育成事業保護者負担金・・・・・・・・・・保育課□
- 介護保険料・・・・・・・・介護保険課□ ●市営住宅使用料・・・・・・・・管財課□
- 後期高齢者医療保険料・・保険年金課□ ●こども発達センター利用料・・こども発達センターつぼみ園□
- 農業集落排水使用料・・・・下水道課□ (0297-62-1775)
- 学校給食費・・・・・・・・学校給食センター□